

地方を中心としたデジタル人材の育成体制の強化に関する緊急提言

本年6月にデジタル田園都市国家構想の基本方針が決定された。同構想では、デジタルは地方の社会課題を解決する重要な手段として位置づけられ、デジタルインフラの整備とともに、地方におけるデジタルトランスフォーメーションの積極的な推進が示されたところである。

そういった地方におけるデジタルトランスフォーメーションを実現するためには、デジタル技術を活用して、地域の課題解決や新たな価値を生み出す人材や、システムの連携を担う人材、国民の能力の向上のための教育を担う人材など、専門知識を有する多種多様な人材の育成・確保が必要である。

しかしながら、こうした人材については、質・量の両面での不足とともに、地域偏在が課題となっている。

このような状況下において、地域における「知の拠点」として、地域の将来を支える人材や産業育成に多大な貢献をしている大学等は、地方創生にとって重要な役割を担うと同時に、地域におけるデジタル人材の育成・確保においても果たす役割が重要となる。

そこで次の3つの項目を要望する。

1 大学・高等専門学校のデジタル分野の定員増等

地方を中心として深刻な状況にあるデジタル人材不足を解消するため、大学の情報系学部の定員増といった高等教育機関における人材育成をはじめ、様々な手法を用いた取組を進めること。

2 教育人材の確保

デジタル人材を育成するには、教える人材の確保も重要である。このため、大学等における実務家教員の活用促進等、産学官が連携した取組を進めること。

3 基金の創設

意欲ある大学等がデジタル人材の育成に複数年度にわたり取り組むことができるよう、施設や設備にかかる初期投資費や、一定期間の継続的な教員の人件費などを支援するために十分な規模の基金を創設すること。

令和4年10月27日

全国知事会 文教・スポーツ常任委員会委員長
愛知県知事 大村秀章